

令和6年度 指定管理業務 実績評価シート

基本様式

作成年月日

令和7年6月25日

部課名 健康こども部こども家庭課

施設名	弘前市自得児童館・弘前市新和児童館
施設の設置目的	児童福祉法第40条に基づく施設として、児童福祉の向上に資することを目的とする。
所在地	弘前市自得児童館…弘前市大字鬼沢字後田163番地1 弘前市新和児童館…弘前市大字青女子字桜苑304番地1
指定管理者名	社会福祉法人富輝会
指定期間	令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

1 事業計画の実施状況

感染症等の流行が見られたが、事業計画通り実施されており、適正な管理運営が行われている。

2 市民サービス向上のための取組状況

児童館延長利用事業を実施し、利用者サービスの向上を図っている。

感染症予防対策を講じたうえで、母親クラブと共同での花壇整備や町内清掃活動等を実施し、地域との連携を図っている。弘前市教育委員会「BiBiっとスペース」の実施や英会話を取り入れるなど、学習支援の強化も行っている。

アンケート実施結果から見て、事業・行事、施設・設備の管理への利用者の満足度は高い。

3 市民ニーズの把握の実施状況

施設内に常時意見箱を設置し利用者の意見・要望を把握とともに、問題点や課題、改善点を把握し、対応を行っている。また、年に一度、利用者アンケートを実施し、利用者ニーズの把握に努め、サービス向上を図っている。

苦情受付については、施設内へ掲示し、周知を行っている。

利用者からの意見・要望に適切に対応している。

4 施設の利用状況（利用者数、稼働率など）

（自得児童館）令和5年度 年間:5,723人/293日(19.5人/日)→令和6年度 年間:6,830人/293日(21.5人/日)

（新和児童館）令和5年度 年間:15,312人/293日(52.3人/日)→令和6年度 年間:15,769人/293日(52.9人/日)

自得児童館については、利用児童数は前年度より増加している。

5 指定管理業務の収支状況

概ね計画的で安定した予算執行に努めており、黒字決算となっている。

6 実地調査の結果

利用者が安心して利用できる施設運営を第一に考え、施設・設備の良好な維持管理が行われている。また、児童厚生施設として必要な各事業を感染症の予防対策を講じながら実施したほか、利用者及び関係団体の意見の把握や協力体制の構築、個人情報の管理、施設の効率的運用、経費削減に関する取り組み、環境への配慮等、施設を適切に管理運営しており、児童の健全育成を通じた住民の福祉の向上に寄与している。

7 成果指標の達成度

成果指標は施設利用満足度としている。

2施設あわせての満足度は、前年度(R5年度)88.8%に対して今年度(R6年度)96.0%となっており、達成度は「108.1%」となった。

8 評価

(1) 指定管理者の自己評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	B	利用者が施設を公平に利用できるよう、館便りの回覧等で周知を図っているほか、日頃から保護者との連絡を密にとり、丁寧な対応に努めている。	今後も利用者目線に立って運営に努め、保護者や地域の方との連携を図っていく。
施設の管理	B	利用者が安心して施設を利用できるよう、施設の保守点検を徹底しているほか、植栽管理など、環境整備にも努めている。	今後も利用者が安心して快適に利用できるような管理に努めていく。
経理の状況	B	計画的な支出を心がけるとともに、経費削減に努めている。	帳票等の適正管理と計画的な支出に努めていく。
団体の財務状況	B	安定した財務状況を維持している。	今後も安定した財務状況の維持に努めていく。

(2) 市の指定管理者に対する評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	A	利用者ニーズを把握し、サービス向上に努め、適切に対応できている。行事や運営委員会等を通じ、地域との連携ができる。利用者アンケートにおいても満足度が高い。	今後も地域や関係団体と連携した良好な運営を継続していただく。
施設の管理	B	利用者に対する安全対策や施設の環境美化を徹底しており、施設・設備の維持管理、文書等の管理も適正である。	引き続き、安心して施設利用できるよう、適正な管理とサービス向上に努めていただく。
経理の状況	A	物価の高騰に対応しながらも、経費の削減が図られており、黒字決算となっている。帳簿等の整備や保管状況、経理の区分が適正に行われている。	今後も計画的な支出を行っていただき、適正な経理を維持していただく。

団体の財務状況	B	安定的な経理的基盤を有し、適切なものとなっている。 今後も安定した財務状況を維持していただく。
---------	---	--

【評価の視点】

評価区分	評価の視点
施設の運営	法令等の遵守、使用許可、市の指定事業、付随業務、自主事業、公平性、職員配置・研修、開館時間・休館日、職員の接遇、利用者ニーズの把握・反映、事業計画の実施状況、業務報告など
施設の管理	利用者の安全対策、施設・設備の維持管理、個人情報の管理、文書等の管理、備品等の管理、緊急時対策、災害対策など
経理の状況	帳票等の整備、経理の区分、収支状況、経費の削減、帳簿等の保管状況など
団体の財務状況	安定的な施設の管理が可能な経理的基盤を有しているか

【評価の基準】

A	協定書・基準書等の内容を超える管理運営が行われたと判断できるもの (適正な管理運営に加えて、更なる取組みや成果があると評価できるもの)
B	協定書・基準書等の内容を概ね適正に実施していると判断できるもの (軽微な改善点はあったが、速やかに改善されているもの)
C	協定書等の内容に対して改善点はあったが、適切な改善策が講じられているもの
D	協定書等の内容に対して不履行があるものや、改善がなされていないものがあるもの

※「団体の財務状況」の評価基準

B	問題がない
C	今後に注意を要する
D	早急な改善を要する